

II 野菜流通消費合理化推進事業に関する業務及びその他の業務

1 野菜消費者情報提供事業

小中学生の望ましい食習慣形成のため、栄養に関する専門家として食に関する指導を行なう「栄養教諭制度」が平成17年度からスタートすることを踏まえ、平成16年度に学校栄養教諭（学校栄養職員）等を対象とした、野菜の現状、栄養、機能性、種類、生産状況、流通・消費状況を解説した野菜の食育テキスト「野菜ブック～食育のために～」を作成し、学校栄養教諭及び行政機関等に配布した。平成17年度には、同冊子を増刷し、栄養学の面から人材を育成する機関（栄養関係大学、栄養系短期大学及び調理師専門学校）に配布したところである。

平成18年度は、同冊子を食育関係者の集まるイベント会場の来場者や一般希望者等に配布したところ、非常に好評であったため一時在庫が過少となった。このため、掲載されている統計データ等を更新した上で増刷し、引き続き一般希望者等に配布した。

2 野菜情報利用高度化促進事業

「野菜情報総合把握システム」と一体的に野菜に関する情報の一元的な収集・提供を行うため、データベースの更新に必要な生産・流通・消費等の情報収集を行うとともに、中国及びアジア諸国における、主要野菜の生産流通実態、主要産地の生産・出荷動向、対日輸出動向等について、情報収集・提供を行った。

3 野菜情報総合把握システム

野菜の需給及び供給の見通しに即した合理的な生産・出荷を行うため、野菜の生産・流通・消費等に関する情報を一元的に収集・分析し、データベース化するとともに、インターネットを通じて提供を行った。